

第2章 『次の内閣』の活動

9 文部科学

文部科学部門では、「チルドレン・ファースト」、「人への投資」を重視した政策立案を行った。

193回通常国会では、文部科学省OB等による天下りあっせん、森友・加計問題など文科省が関連する問題が次々と生じ、国会審議等を通じ、鋭く追及した。

教育の機会均等のため、議員立法を提出

民進党は、教育の機会均等を保障する議員立法「教育の無償化法案」を193回通常国会において、衆議院に提出した(詳細 p.37)。

給付型奨学金の創設と今後の課題

民進党は、国の制度としては貸与型のみだった奨学金について、給付型奨学金の創設を求めてきた。世論の急速な高まりを受け、政府はようやく重い腰を上げ、給付型奨学金を創設する「独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案」を193回通常国会に提出した。

同法案は、支給対象者を住民税非課税世帯と社会的養護の必要な学生等に限り、金額は月額2～4万円、対象者数は先行実施の平成29年度が約2800人、平成30年以降は1学年あたり約2万人とのことであった。対象や額は不十分だが、民進党は創設の趣旨には賛同し、今後の拡充について附帯決議を付した上で賛成し、同法案は成立した。

教員の資質向上に向けて

大量退職・大量採用の影響で経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革に対

応するため、政府は192回臨時国会に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」を提出した。資質向上に関する指標の全国的整備や十年経験者研修の見直し等が含まれており、民進党は現場の主体性等を尊重すべきとする附帯決議を付して賛成し、同法案は成立した。

きめ細かい指導のための教員配置の拡充

政府は、小中学校の発達障害児等の通級指導や外国人児童生徒等への指導等のための教職員定数について、年度ごとの加配ではなく基礎定数を新設するなどの内容を含む「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案」を193回通常国会に提出した。

民進党は、公立小中学校全学年での35人以下学級の推進など抜本的な教職員定数の改善を求めているが、一歩前進であるとして、附帯決議を付して賛成し、同法案は成立した。

人材育成のための専門職大学の創設

政府は、「学校教育法の一部を改正する法律案」を193回通常国会に提出した。実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として「専門職大学・短期大学」の創設するものであった。

社会の変化やニーズに対応できる人材を育成する職業教育の位置付けを高めることは必要だが、法案では具体的な制度設計が省令に委ねられ、既存の大学や短大との違いが不明確だった。民進党は、こうした懸念事項の是正について附帯決議を付して賛成し、同法案は成立した。

災害共済給付のさらなる対象拡大

193回通常国会では、民進党が進めてきた子どもたちの安全・安心のための施策の一つである議員立法「独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案」(JSC法改正案)が衆議院文部科学委員長提案で成立した。

学校等の管理下で児童生徒が負傷・死亡した場合の医療費や見舞金の支給を行う災害共済給付制度の対象として、①高等専修学校、②企業主導型保育施設、③一定の基準を満たす認可外保育施設が追加された。同時に、今後の対象拡大の検討等を盛り込んだ委員会決議が行われた。

文化芸術基本法の成立

議員立法「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律案」が193回通常国会で衆議院文部科学委員長提案により成立した。文化芸術が観光、街づくり、国際交流など幅広い分野と関連することを定め、文化芸術により生み出される価値を、その継承、発展、創造に活用するものとして、法律名も「文化芸術基本法」と改正された。

子どもの安全、より良い教育環境の整備を提案

民進党は、希望の会、無所属クラブと共同で、議員立法「児童の通学安全の確保に関する施策の推進に関する法律案」を192回臨時国会において、参議院に提出した。通学中の子どもたちの事故・事件を防ぐための法律であるが、与党の協力が得られず、審議未了、廃案となった。

また、193回通常国会においては、議員立法「学校教育における情報化推進法案」の策定に向けて議論を進めた。

すべての子どもに教育の機会を確保

192回臨時国会では、190回通常国会において民進党、自民、公明、おおさか維新との共同で提出し継続審議となった、議員立法「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」が審議された。

同法案は、不登校の子どもやフリースクール等学校以外での学習、夜間中学等での就学機会の提供等を定めたものである。附帯決議に不登校の子どもへの支援について配慮すべきことなどを盛り込み、賛成多数で成立した。

加計学園問題により文科行政課題が後回しに

民進党は、議員立法「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律案」、「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律案」、「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律案」を推進し、193回通常国会での文科委員長提案による成立を目指した。しかし、加計学園問題の追及を嫌う与党の抵抗により文部科学委員会が開催されず、成立には至らなかった。

また、国民の関心が高い2020年東京オリンピック・パラリンピックの準備状況等については年1回の国会報告が義務付けられているため、委員会での審議を求めた。しかし、与党が受け入れず、政府は説明責任を果たさなかった。

科学技術研究の最前線に触れる

文部科学部門と科学技術部門は合同で、先端科学技術勉強会を開催した。太陽電池、防災、人工知能等最先端の研究について、有識者よりヒアリングし、支援の拡充策等を議論した。